

おおさきフレイル相談薬局認証式 開催要領

1 目的

「フレイル」とは加齢に伴い、心身の機能や社会のつながりが弱くなった状態のことで、健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階に位置付けられ、そのままにしていると要介護状態になる可能性が高くなります。

フレイルは、早めに気づき適切な対応により状態の悪化を予防し状態の維持が可能となり、健康な状態に戻ることも可能です。

大崎市に住所を有する多くの高齢者は、定期的に薬局を訪れている現状から、本市では大崎薬剤師会と協働で、薬局においてフレイル相談が出来る環境を用意することとし、令和6年度に「おおさきフレイル相談薬局」の認証制度を制定しました。昨年8月から開始した全4回の養成研修が先月末で終了したことから、認証要件である4回の研修を受講した薬局及び薬剤師の認証を行うために、認証式を開催します。

2 主催 大崎市

3 日時 令和7年2月13日（木）午後1時30分から午後2時まで

4 場所 市役所本庁舎4階 応接室

※当日の認証式の模様は、認証を受ける薬局にオンライン配信いたします。

5 参加者 大崎薬剤師会代表

6 内容 おおさきフレイル相談薬局 認証式

1時30分	開会
1時30分～35分	事業説明
1時35分～40分	市長挨拶
1時40分～50分	認証書の交付
1時50分～55分	認証薬局からの挨拶
1時55分～59分	記念撮影
～2時	閉会



【認証薬局が掲示するステッカー】